

2021年10月 第49回衆議院議員選挙に向けて 各党の中小企業政策に関するアンケートへの回答（到着順）

中小企業家同友会全国協議会

2021年10月31日投開票となる衆議院議員選挙が行われるにあたり、中小企業をとりまく経営環境を改善する活動の一環として、各政党へ中小企業政策に関するアンケートを実施しました(実施期間:9月16日～10月7日)。当協議会に回答が到着した順に左より掲載しました。(政党要件を満たす全ての政党にアンケートをお願いし、回答をいただいた政党のみ掲載しています)

	立憲民主党	公明党	自由民主党
<p>質問1 「中小企業憲章」では、中小企業の経済的・社会的役割が明確に打ち出され、中小企業を国の経済・社会政策の柱と位置付ける政策理念が掲げられています。当会では中小企業政策の一層の充実のため、「中小企業憲章」の国会決議、中小企業担当大臣の設置、中小企業庁の中小企業省への昇格などを要望しています。また2019年制定された「中小企業の日」や「中小企業魅力発信月間」を大きな運動として盛り上げていくことが重要であると考えています。国の中小企業施策への予算配分のあり方も含め、中小企業振興について、貴党のお考えをお聞かせ下さい。</p>	<p>産業・雇用の中核的な役割を担う地域の中小企業を育てるため、中小企業憲章の理念を守り、実践してまいります。相談・支援先のワンストップ化など、地域ごとの特色を活かすことのできる中小企業・小規模事業者へのきめ細やかな支援体制を構築し、ものづくり技術・技能の伝承、起業・創業・育成支援の体制強化、商店街を核とした地方中心市街地の活性化、ODAを活用した海外展開支援などを一元的に推進します。また、過疎や人口減少・高齢化による地方の課題に対して、解決につなげるための新しい技術を導入する自治体や中小企業・小規模事業者の取り組みを支援します。</p>	<p>公明党は、中小企業憲章が閣議決定された意義は大きいと認識しています。今後も、「中小企業の日」や「中小企業魅力発信月間」において開催されるイベント等を通じて、中小企業に関する施策の周知を図るとともに、同憲章に定められた内容や中小企業の魅力等について、広く国民に伝えることが重要であると考えます。担当大臣の設置や中小企業庁の省への昇格については、行革の観点など幅広い検討が必要であり、まずは、喫緊の課題である生産性向上をはじめ、憲章の内容を具体化する施策の実現に取り組むことが重要であると考えます。公明党は、コロナ禍の影響を特に受けている中小企業を支援するため、持続化給付金や資金繰り支援等を通じて事業の継続を強力に後押ししてまいりました。引き続き、関係者の皆様からのご意見を伺いながら、必要な予算を十分に確保し、中小企業の更なる発展を後押しできる施策の実現に努めてまいります。</p>	<p>中小企業憲章は、政府が総力を挙げて中小企業政策に取り組むという強いメッセージを発信することで、意欲ある中小企業が新たな展望を切り開くことができるよう制定されました。新型コロナウイルス感染症の影響等、厳しい状況下である今こそ「中小企業憲章」の精神に立ち返り、「経済を牽引する力であり、社会の主役である」中小企業の更なる発展のため、中小企業・小規模事業者の支援に引き続き取り組みます。また、2019年より、7月20日を「中小企業の日」、7月の1ヶ月間を「中小企業魅力発信月間」と定めており、中小企業・小規模事業者の魅力発信に資する関連イベントを官民で集中的に実施することとしております。今後も中小企業・小規模事業者の発展のために国民運動として取り組んでまいります。日本経済の屋台骨である中小企業・小規模事業者の事業継続をお支えるために引き続き足下の状況を注視しつつ、予算措置を含め万全の措置を講じてまいります。</p>
<p>質問2 中小企業の統廃合による生産性向上、GDP拡大を実現するとした政策見解に対する貴党のお考えをお聞かせ下さい。「成長戦略実行計画(2021年6月)」では、「中小企業の成長を通じた労働生産性の向上」の手段としてM&Aの積極的な実施が明記されています。また同計画からは「閉業」の文言が消えた一方で、「事業再生のための私的整理等のガイドラインの策定」へ言及がなされるなど、中小企業の吸収・合併と廃業・整理を進めるとも読み取れます。これは、中小企業の低生産性の原因はその規模にあり、規模拡大が見込めない小規模企業は退出すべきとする理論に依拠した政策とも考えられ、コロナで傷ついた中小企業に冷や水を浴びせるものです。しかし、①日本の中小企業数は、他の先進国と比較しても人口比では多くはない、②中小企業の多寡と一國経済の「生産性」の高低には因果関係はない、③歴史的に見れば、中小企業の量的拡大と生産性向上は正の関係にあります。中小企業の現実、日本の中小企業の実質労働生産性(物的労働生産性)は世界でもトップクラスであるにも関わらず、名目の労働生産性は伸び悩んでいるというものです。つまり一國レベルでの生産性向上、GDP拡大の前提は、中小企業を再編することではなく、市場環境における公正な取引条件(しわ寄せ、低工資での取引)の是正を徹底して進めることにおいて他にないと思われ、弊会では考えています。貴党のお考えをお聞かせ下さい。</p>	<p>日本企業の生産性の問題は、企業の規模の問題ではなく、下請や様々な商慣行など、構造的な問題です。先進的な新技術や新商品の開発、将来を担う人材の育成と技術の継承、街の賑わいを支えるきめ細かいサービスなど、日本経済の活力は、長年にわたる中小企業・小規模事業者の努力と創意工夫の結集のたまものです。生産性だけにとらわれ、中小・小規模事業者を淘汰すれば、日本経済の土台そのものを揺るがしかねません。立憲民主党は、大企業と中小企業等との間の適正かつ公正な取引環境を実現するため、優越的地位の濫用に対する規制など独占禁止法の運用の徹底や、下請取引の適正化に向けた監視の強化等を図ります。また、中小企業憲章の理念を守り、中小企業・小規模事業者の持つ個性や可能性を存分に伸ばす政策を展開し、中小企業・小規模事業者を支えます。そうした支援をしっかりと講ずることによって生産性向上への努力を支えます。</p>	<p>中小企業は、雇用の受け皿としての機能を有するなど日本経済の基盤を支える重要な役割を果たしていることから、まずは、コロナ禍が長期化し、業況が悪化する中においても、経営基盤や雇用を維持できる支援策に万全を期すべきと考えます。そのため、引き続き、資金繰り支援や雇用調整助成金の特例措置の継続等に取り組むとともに、財務上の問題を抱えている中小企業の経営相談や再チャレンジを強力に支援してまいります。他方、経営者の高齢化や後継者不足、コロナ禍の長期化を背景に休廃業・解散も増加傾向にあるため、事業承継支援に取り組む、価値ある技術や雇用を次世代へと引き継ぐことも極めて重要です。公明党は、こうした取り組みとともに、設備投資支援やサプライチェーン全体の取引適正化など中小企業の更なる発展に向けた施策を進めることが、持続可能な経済成長や、潜在成長率の向上に寄与するものと考えています。</p>	<p>わが党としては、規模拡大が見込めない中小企業の再編を進めるべきとは考えておらず、中小企業を生産性を向上させ、足腰を強くしていくための施策を推進していくことが重要と考えています。そのためにも、中小企業生産性革命推進事業をはじめとした中小企業を生産性向上に向けた取組みを支援するとともに、事業再構築補助金により、思い切った新分野展開や業種・業態転換による生産性の向上も後押ししていきます。また、生み出した付加価値が着実に中小企業に残るよう、下請取引におけるしわ寄せ防止など、大企業との取引環境の改善を進めます。</p>
<p>質問3 中小企業の発展と、最低賃金引き上げを両立させる具体的政策対応をお聞かせ下さい。2021年度の最低賃金を前年度比3.1%(28円)とする目安が示されました。最低賃金の上昇は、国民生活の向上に寄与し、内需拡大、経済の活性化において歓迎すべきことと理解しています。しかし、飲食業や宿泊業、観光サービス業およびその関連業などコロナ禍で大きな影響を受けており、業種には直接的、効果的な支援を行うこと。②賃上げを行う際に中小企業に大きな負担となっている社会保険料の事業主負担について、助成制度を創設するなど軽減を図ること。③取引関係の適正化を進め、下請事業者等の中小企業が労務費上昇分を取引価格に円滑に転嫁できるようにする中小企業の発展とより豊かな国民生活を実現するための最低賃金引き上げを両立させる具体的方策について、貴党のお考えをお聞かせ下さい。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症により厳しい経営状況に置かれながらも、今後も事業継続に強い意志を持つ中小事業者等に対し、減収要件等の給付要件の緩和や対象の拡大、事業規模に応じた加算措置を検討しつつ、持続化給付金の再支給を行います。また、中小零細企業が最低賃金の引き上げに対応できるよう支援を強化します。</p>	<p>中小企業の発展や最低賃金の引き上げを両立させるためには、生産性向上支援や、下請取引の適正化等を進めることが重要であると考えます。そのため、公明党は、最低賃金の引き上げに取り組む中小企業を生産性向上支援するため、業務改善助成金や事業再構築補助金等の拡充に取り組んでまいりました。特に感染症の影響を受けている飲食・宿泊業等については、専門家派遣による経営改善や好事例の紹介など収益力向上に向け取り組みを強化することが重要であると考えます。また、最低賃金の改定を含む労務費等の上昇が取引価格に転嫁できるよう、価格交渉促進月間を設けて、親事業者に対する価格交渉を促進するとともに、下請Gメンによる調査を重点的に実施することも重要です。引き続き、これらの施策に加え、所得拡大促進税制による負担軽減や、運転資金の低利融資など政策を総動員して、中小企業の賃上げしやすい環境整備を進めてまいります。</p>	<p>最低賃金の引上げ及び社会保険料の負担に関しては、中小企業を生産性の向上や取引環境の整備が重要です。そのため、事業再構築補助金や中小企業生産性革命推進事業について、「特別枠」の設定や、経営規模を踏まえた運用見直しを実施し、最低賃金引き上げの影響を大きく受ける者や積極的な賃上げに取り組む者への支援を強化します。また、生み出した付加価値が着実に中小企業に残るよう、下請取引におけるしわ寄せ防止など、大企業との取引環境の改善を進めます。具体的には「パートナーシップ構築宣言」を行う企業の増加に向け、業界団体を通じた周知等を行うとともに、9月を「価格交渉促進月間」とし、下請Gメンによる調査を徹底することで、最低賃金を含む労務費等の上昇分の価格転嫁を促進します。</p>
<p>質問4 適格請求書等保存方式(インボイス方式)の導入に関する貴党のお考えをお聞かせ下さい。2023年10月より仕入税額控除の要件として、適格請求書等保存方式(インボイス方式)の導入が予定されています。この導入をめぐっては、中小零細企業の事務負担の一層の増加、流通の混乱、国民経済の停滞などの懸念が各方面より表明されています。たとえば、免税事業者はインボイスを発行できませんが、インボイスなしに仕入税額控除はできないことから、消費税の課税事業者は、インボイスを発行できない免税事業者との取引回避や取引価格の値下げ要求に動きかねないことなどがあります。日本税理士連合会が指摘しているように、現状の帳簿方式(アカウント方式)で仕入税額控除は十分に機能しています。免税事業者の消費税負担を生み、事業者全体に事務負担をいらずに増大させる制度変更は、経済活力の減退と混乱を招き、コロナにあぐら中小企業の廃業を促進することになりかねません。弊会としてはインボイス方式の導入は撤回すべきと考えています。貴党のお考えをお聞かせ下さい。</p>	<p>現在も新型コロナウイルス感染症の収束は見通せず、むしろその影響が拡大するなかにあつて、多くの事業者が厳しい状況に置かれています。このままインボイス制度の導入を進めることは、事業者をさらに困難な状況に追い込むことになりかねません。したがって、インボイス制度については、新型コロナウイルス感染症が収束し、経済状況が回復するまでの間、導入を延期すべきであると考えます。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響拡大を踏まえてインボイス制度への円滑な移行のために必要な措置をさらに充実させること、簡易で安価な電子インボイスを整備すること、電子インボイスの導入を支援するための補助金を創設すること等、事業者の負担を軽減するために必要な措置を迅速かつ十分に講ずること等も必要であると考えています。</p>	<p>売り手が買い手に対して正確な適用税率や消費税額を伝えるインボイスの導入により、買い手側の転嫁拒否といった不当な値下げ行為を是正し、売り手側にとっては価格転嫁がしやすくなるため、複数税率下においても適正な取引や公平な税負担を確保するために必要な制度と考えます。なお、消費税の転嫁拒否については、政府による監視が取り締まりを一層強化していきます。また、「免税事業者が取引から排除されかねない」、「事務負担が複雑になる」といった懸念の声を踏まえ、制度導入から6年間は、免税事業者からの仕入れであっても一定の仕入税額控除を認める経過措置が設けられているほか、簡易課税制度を活用すればインボイスがなくても仕入れ税額控除が可能となります。今後は事務負担の軽減に向けて、電子インボイスも含め、取引や納税等のデジタル化に取り組みます。引き続き、皆様の声をお聞きしながら、必要な対策について検討を進めてまいります。</p>	<p>インボイス制度は、複数税率の下で、適正な課税を確保する観点から導入します。一方で、事務負担の増加や、免税事業者との取引への影響といった懸念の声があることは承知しています。こうした懸念に対応し、移行まで4年間の準備期間を設けるとともに、そこからさらに6年間、免税事業者からの仕入れについて、一定の仕入税額控除等の経過措置を設けています。また、インボイス制度への対応を含む中小企業のデジタル化を支援するため、業務効率化やDXに向けたITツールの導入のためのIT導入補助金等の支援を行っています。引き続き、制度の周知・広報や相談への丁寧な対応を徹底するとともに、特に中小事業者のバックオフィスの負担軽減に資する取組みを着実に実施していきます。さらに、制度移行にともない、小規模事業者が一時的に不当な値引きなどを求められないよう、独禁法や下請法といった関係法令に基づいて適切に対処していきます。</p>
<p>質問5 国の財政に関して、2021年度骨太の方針では、2025年度の国・地方を合わせたプライマリー・バランス(PB)黒字化と債務残高GDP比の安定的な引き下げを目指す財政健全化目標を設定しています。PBの黒字化は必要と思われませんか。また、デフレ経済下における消費税についてもふくめ、貴党のお考えをお聞かせ下さい。</p>	<p>長期的には財政の健全化は必要であると考えますが、現在のコロナ禍のような緊急事態においては、経済を立て直し、暮らしを守ることが優先すべきであり、プライマリー・バランスの黒字化目標は一時的に凍結せざるを得ないと考えます。消費税については、社会保障の重要な財源である一方で、現在はコロナ禍という未曾有の事態であり、ここから経済を浮上させるためには大胆な施策を講じる必要があることから、コロナ禍が収束し、日常を取り戻すことのできるタイミングを見据えて、消費税率を時限的に5%減税することを目指してまいります。</p>	<p>コロナ対応のための財政出動は未曾有の規模に達し、財政赤字が拡大しましたが、今後もコロナの克服に必要な支出は惜しんではならないと考えます。ただし、国債の発行は「信認」が大前提です。仮に、野放図な財政出動が続いて国債の信認が低下すれば、価値が目減りして金利が上昇し、財政危機につながる恐れがあります。したがって、国債の信認を維持するために、PBの黒字化といった財政健全化の旗は降ろしてはならないと考えます。引き続き、「経済あつての財政」の考えのもと、経済成長による税収増を実現する中で着実に進めていくべきと考えます。消費税については、景気の変化に左右されにくく安定的に税収を確保できることから、社会保障の安定財源に充てられています。経済状況によって消費税率を上げたり下げたりすることは、買い控えや、駆け込み需要・反動減などを引き起こし、返って経済に悪影響を及ぼすことから、得策ではないと考えます。</p>	<p>高齢化・人口減少といった構造的課題を乗り越えるためには、「経済再生なくして財政健全化なし」の考えに立ち、まずは経済の持続的成長を実現するとともに、財政健全化によって将来不安を軽減し、消費や投資がさらに喚起される好循環を実現していくことが重要と考えます。感染症や災害といった大規模な社会・経済の危機に対して、機動的な財政余力を確保するためにも、財政健全化目標を堅持し、引き続き目安に沿った歳出改革努力を継続する等、歳入・歳入両面の取組みを進めることが必要と考えます。消費税については、年金・医療・介護・子育てなどの財源に充てられており、国民の暮らしと安心を支えています。国民が広く享受する社会保障の財源として、あらゆる世代が公平に負担を分かち合う消費税を活用することが、安定的な財源確保と国民の安心につながり、社会保障制度を次世代へと引き継いでいくものと考えております。</p>

2021年10月 第49回衆議院議員選挙に向けて 各党の中小企業政策に関するアンケートへの回答（到着順）

中小企業家同友会全国協議会

2021年10月31日投開票となる衆議院議員選挙が行われるにあたり、中小企業をとりまく経営環境を改善する活動の一環として、各政党へ中小企業政策に関するアンケートを実施しました(実施期間:9月16日～10月7日)。当協議会に回答が到着した順に左より掲載しました。(政党要件を満たす全ての政党にアンケートをお願いし、回答をいただいた政党のみ掲載しています)

	日本維新の会	日本共産党	社民党
<p>質問1 「中小企業憲章」では、中小企業の経済的・社会的役割が明確に打ち出され、中小企業を国の経済・社会政策の柱と位置付ける政策理念が掲げられています。当会では中小企業政策の一層の充実のため、「中小企業憲章」の国会決議、中小企業担当大臣の設置、中小企業庁の中小企業省への昇格などを要望しています。また2019年制定された「中小企業の日」や「中小企業魅力発信月間」を大きな運動として盛り上げていくことが重要であると考えています。国の中小企業施策への予算配分のあり方も含め、中小企業振興について、貴党のお考えをお聞かせ下さい。</p>	<p>中小企業は国内雇用の8割、GDPの7割を占める。国際的に活躍する企業を支える意味や地方経済における中核を成す意味においても重要な位置づけにある。大企業や中堅企業と比べて資金面や人材面などにおいて制約があることや取引をする上で不利な位置につかざるを得ないことが問題である。</p> <p>日本維新の会の中小企業向け政策としては、独占禁止法の優越的地位の濫用禁止規定や、下請け代金支払遅延克防止法を厳格に運用し、中小零細企業が親会社を含めた大企業との取引で契約通りの支払いを受けられる環境整備を進めたいと考えている。また、個人保証が事業承継、新規事業開拓や設備投資時の支障となっている点も改善・見直しが必要である。</p> <p>加えてコロナ禍で経済全体が低迷している現状においては、安定成長するまでの間、消費税率を5%に下げること消費喚起を実現すべきであると考える。</p>	<p>中小企業は日本経済の根幹であり、「社会の主役として地域社会と住民生活に貢献」(中小企業憲章)する存在です。企業の99.7%を占め、働く人の3人に2人が働いている雇用の担い手でもあります。この中小企業が元気になってこそ、全国津々浦々の地域が元気になり、日本経済の未来にも道がひらけます。“大企業がよければ地域経済、中小企業もよくなる”という、大企業中心の経済政策を根本的にあらため、中小企業を地域経済の主役、日本経済の根幹に位置づけ、それにふさわしい支援策を抜本的に強めるべきです。</p> <p>国の予算(一般歳出)に占める中小企業予算の比率が50年以上にわたって低下してきた流れを転換し、中小企業予算を1兆円規模に増額します。省庁ごとの縦割りで使い勝手が悪い現行の支援策を改善します。中小企業庁を中小企業省に昇格させ人員を増員するなど、体制の強化をはかります。</p>	<p>企業の99%を占め、雇用の7割を占める中小・小規模企業は「経済を牽引する力であり社会の主役」であると考えています。社民党は、「中小企業憲章」の国会での決議と、担当大臣の設置を求めています。また、各自自治体が地元の中小企業を重視し、その振興を行政の施策とすることを明確化するため、「憲章」の具体化となる「中小企業振興基本条例」や「地域産業振興条例」を制定させ、中小企業支援予算の拡充を求めています。</p>
<p>質問2 中小企業の統廃合による生産性向上、GDP拡大を実現するとした政策見解に対する貴党のお考えをお聞かせ下さい。</p> <p>「成長戦略実行計画」(2021年6月)では、「中小企業の成長を通じた労働生産性の向上」の手段としてM&Aの積極的な実施が明記されています。また同計画からは「開業」の文言が消え一方で、「事業再生のための私的整理等のガイドラインの策定」へ言及がなされるなど、中小企業の吸収・合併と廃業・整理を進めるとも読み取れます。これは、中小企業の低生産性の原因はその規模にあり、規模拡大が見込めない小規模企業は退出すべきとする理論に依拠した政策とも考えられ、コロナで傷ついた中小企業に冷や水を浴びせるものです。しかし、①日本の中小企業数は、他の先進国と比較しても人口比では多くはない、②中小企業の多寡と一国経済の「生産性」の高低には因果関係はない、③歴史的に見れば、中小企業の量的拡大と生産性向上は正の関係にあります。中小企業の現実、日本の中小企業の実質労働生産性(物的労働生産性)は世界でもトップクラスであるにも関わらず、名目の労働生産性は伸び悩んでいるというものです。つまり一国レベルでの生産性向上、GDP拡大の前提は、中小企業を再編することではなく、市場環境における不公正な取引条件(しわ寄せ、低工賃での取引)の是正を徹底して進めることにおいて他にないと弊会では考えています。貴党のお考えをお聞かせ下さい。</p>	<p>中小企業には独自の技術を持つ企業が多く、保有する技術や事業の継承は、日本の未来にとって重要な課題である。創業者が高齢化するために承継されないケースが想定されるが、大きな損失につながる問題である。中小企業の円滑な事業継承の実現に向けた税制にすべきであると考える。後継者不足の問題があることから、M&Aなどによる第三者による承継を進めるべきである。地域の雇用を守り、中小企業の技術やノウハウは、日本が長年築き上げてきたものである。それを守ること、さらには発展させていくことは、地方創生という意味においても重要である。</p>	<p>政府が「中小企業が生産性が低いのは規模が小さいからだ」といって規模拡大のためのM&Aを支援するとしているのは、コロナ禍に乗じて中小企業の淘汰を進めようとするものです。ご指摘のように、実質的な生産性は高くても、大企業の「買いたたき」などの不公正な取引で、売上高が抑えられ、低賃金を余儀なくされている状況の下では、名目の生産性は低く評価されてしまいます。日本にしか見られない下請取引の異常をなくすため、「振興基準」を有効なものとする、申請待ちにならない、抜き打ち検査など主導的に検査に入るシステムをつくるなど、下請検査を強化し、検査官も大幅に増員します。中小企業に対しては、M&Aを前提とせず、新規開業者が利用できる起業支援制度を拡充し、低利で返済猶予期間を備えた開業資金融資制度を創設することや、ものづくり補助金の対象拡大、研究機関等との連携、中小企業の採用と人材育成の支援策を強化します。</p>	<p>企業規模の大小と生産性は直結しません。「成長戦略」として中小企業の再編を促し、規模の拡大に誘導することに賛成できません。中小企業には中小企業の役割や特徴、得意な分野があり、大企業とも役割分担をしながら社会を支える重要な役割を果たしていくものと考えます。現実には中小企業が大企業との間で不利な条件で取引を迫られる場合もあり、取引関係の適正化や公正な商習慣の確立等が必要です。</p>
<p>質問3 中小企業の発展と、最低賃金引き上げを両立させる具体的政策対応をお聞かせ下さい。</p> <p>2021年度の最低賃金を前年度比3.1%(28円)とする目安が示されました。最低賃金の上昇は、国民生活の向上に寄与し、内需拡大、経済の活性化において歓迎すべきことと理解しています。しかし、飲食業や宿泊業、観光サービス業およびその関連業などコロナ禍で大きな影響を受けており、業種には直接的、効果的な支援を行うこと。②賃上げを行う際に中小企業に大きな負担となっている社会保険料の事業主負担について、助成制度を創設するなど軽減を図ること。③取引関係の適正化を進め、下請事業者等の中小企業が労務費上昇分を取引価格に円滑に転嫁できるようにする中小企業の発展とより豊かな国民生活を実現するための最低賃金引き上げを両立させる具体的方策について、貴党のお考えをお聞かせ下さい。</p>	<p>経済成長の車輪として、最低賃金を段階的に引き上げることは必要であるものの、急激な引き上げは失業率の悪化や雇用契約の外に置かれた労働問題などの副作用を生みかねないため、慎重な検討を要する。</p> <p>一方で我が党はセーフティネット構築に向けて、給付付き税額控除またはベーシックインカム(最低所得保障制度)の導入提言を行っており、そうした制度の下で労働市場改革を行い成長産業への労働移動を促すことで、あたらしい仕事や事業にチャレンジしやすい社会の構築・賃金や所得の向上・中小企業のさらなる発展を目指している。</p>	<p>最低賃金の引上げは、国民生活向上、落ち込んだ消費の活性化、格差是正のうえでも重要です。また、拡大する地域格差を是正するうえでも、全国一律の最賃制が必要だと考えております。ただ、最低賃金を大幅に引き上げるためには、中小企業への支援が欠かせません。政府の「骨太の方針」も最低賃金の引上げを掲げていますが、それに伴う中小企業への支援は、生産性向上のための新たな設備投資を行った場合など、きわめて限定的なものにとどまっています。この根底には、最賃引上げをテコとして、「それに対応できない企業は淘汰していく」という発想があります。このような「中小企業淘汰のための最賃引上げ」ではなく、経済の好循環によって中小企業の発展につながるような最賃引上げにすることがあります。最賃引上げにあたっては、社会保険料の事業主負担の軽減など、中小企業への支援を強化し、下請検査の強化などで、取引価格への転嫁を円滑化します。</p>	<p>各国で最低賃金を引き上げるなかで、いまや日本は世界でも最低賃金の国になっています。普通に働いて暮らせる賃金が得られることは、正常な経済循環の前提です。賃金の引き上げによって需要が増大すれば、国民生活の向上、内需のいっそうの拡大、経済の活性化と好ましい循環につながることは明らかです。最低賃金引き上げの原資は、労務費上昇分を取引価格への転嫁し、役員報酬を引き下げるなど企業内の分配構造の見直しによって行なわれるべきと考えますが、中小企業に対しては当面の直接助成や社会保険料の事業主負担の軽減などを行ない、経営の安定をはかり、遵法を促すことも必要だと考えます。またコロナ禍の影響を受けている業種については、特段の配慮が必要と考えます。</p>
<p>質問4 適格請求書等保存方式(インボイス方式)の導入に関する貴党のお考えをお聞かせ下さい。</p> <p>2023年10月より仕入税額控除の要件として、適格請求書等保存方式(インボイス方式)の導入が予定されています。この導入をめぐっては、中小零細企業の事務負担の一層の増加、流通の混乱、国民経済の停滞などの懸念が各方面より表明されています。たとえば、免税事業者はインボイスを発行できませんが、インボイスなしに仕入税額控除はできないことから、消費税の課税事業者は、インボイスを発行できない免税事業者との取引回避や取引価格の値下げ要求に動きかねないことなどがあります。</p> <p>日本税理士連合会が指摘しているように、現状の帳簿方式(アカウント方式)で仕入税額控除は十分に機能しています。免税事業者の消費税負担を生み、事業者全体に事務負担をいざらに増大させる制度変更は、経済活力の減退と混乱を招き、コロナにあえぐ中小企業の廃業を促進することになりかねません。弊会としてはインボイス方式の導入は撤回すべきと考えています。貴党のお考えをお聞かせ下さい。</p>	<p>インボイスの導入は、社会を進める上で必要であると考えている。ただし、新型コロナによって様々な影響があったことを考えると、導入時期を予定通りの2023年10月に実施が適切かという点、実施の延期も検討すべきではないかと考えている。これはコロナ禍の影響に対する配慮である。</p> <p>中小企業への支援は手厚く実施すべきであると考えているが、デジタル社会への転換が遅れている日本の現実を考えれば、負担軽減策は十分に実施した上で、実施を進めるべきであると考えている。</p>	<p>インボイス制度が導入されれば、登録をしないとインボイスが発行できず、取引から排除されてしまうおそれがありますが、登録をすれば消費税の「免税」は受けられません。年間課税売上が1000万円以下の免税事業者は500万程度あると言われていたことが、こうした事業者の多くは、消費税分を価格に転嫁できていない場合が多く、もともと免税による「益税」などほとんど発生していません。登録事業者となることで納税義務が発生すれば、「身銭を切って納税する」という事態が広範に生じます。さらに、雇用によらない働き方をしている「フリーランス」の人々も、インボイスの対象となります。コロナ禍で食事の配達員などフリーランスは急増し、数百万人といわれます。全国で70万人もいるシルバー人材センターの会員もインボイスの対象となります。わずかな収入しかない広範な人々に新たな負担を強いるインボイスの導入は中止すべきです。</p>	<p>社民党としては、いわゆる「インボイス」の導入は、前段階税額控除方式による税の不透明さの解消をはかり、税の公平性の確保を高めるとともに、複数税率の運用につながるものとして歓迎しています。ただ、いざらに事業者の事務負担を増大させることは好ましくなく、簡易課税制度の拡大や、コロナ禍の状況を踏まえ経過措置の延長などの配慮が必要と考えます。</p>
<p>質問5 国の財政に関して、2021年度骨太の方針では、2025年度の国・地方を合わせたプライマリー・バランス(PB)黒字化と債務残高GDP比の安定的な引き下げを目指す財政健全化目標を設定しています。PBの黒字化は必要と思われますか。また、デフレ経済下における消費税についてもふくめ、貴党のお考えをお聞かせ下さい。</p>	<p>財政健全化・財政規律への目配り・意識は重要である。ただし、コロナ禍と低インフレが続く現状でプライマリー・バランスの黒字化を求めることは非現実的であり、目下のところは積極財政・金融緩和の継続が必要である。PB黒字化については現実的な目標期限を再設定したうえで、経済成長/歳出削減/歳入改革のバランスの取れた工程表を作成し、増税のみに頼らない成長重視の財政再建を行うべきと考えている。</p>	<p>ワクチン接種や検査、病床確保、雇用調整助成金、休業や営業時間短縮に対する協力金など、コロナの収束までには、さらに多額の費用が必要です。コロナによる経済危機の打開にも、強力な経済対策が必要です。こうしたことを考えれば、2025年度にプライマリー・バランスを達成するなどという目標が非現実的なことは、誰の目にも明らかであり、こうした目標に固執することは、必要対策をためらわせることになり、かえって有害です。コロナ禍への対策は、巨額とはいえない一時的・臨時的なものであり、国債発行で対応することが必要です。同時に、コロナ後も長期にわたる社会保障拡充などの財源は、安易に国債増発に頼るのではなく、大企業や富裕層への増税など、安定的な財源確保を図るべきです。デフレ打開のうえで消費税減税は重要ですが、これも一時的な対策ではなく恒久的な減税として実施すべきであり、恒久的な財源確保をあわせて考えるべきだと思います。</p>	<p>野放図な財政支出が許されるわけではなく、ある程度の収支のバランスは必要ですが、PBが常に黒字である必要はないと考えています。PBの黒字化を絶対的な目標にするのではなく、長期的な政府財政の継続性を判断していけばよいのではないのでしょうか。</p> <p>消費税については長期的に福祉国家を目指すうえで全否定はできませんが、逆進性の強い税であることを十分に踏まえることが必要です。安易な消費税依存には反対です。消費税増税前に、不公平税制の是正、実効性ある逆進性緩和策など消費税自体の改革が必要であり、国民本位の社会保障改革や、雇用の空洞化対策や格差・貧困の拡大の防止などが必要です。</p>

2021年10月 第49回衆議院議員選挙に向けて 各党の中小企業政策に関するアンケートへの回答（到着順）

中小企業家同友会全国協議会

2021年10月31日投開票となる衆議院議員選挙が行われるにあたり、中小企業をとりまく経営環境を改善する活動の一環として、各政党へ中小企業政策に関するアンケートを実施しました(実施期間:9月16日～10月7日)。当協議会に回答が到着した順に左より掲載しました。(政党要件を満たす全ての政党にアンケートをお願いし、回答をいただいた政党のみ掲載しています)

	国民民主党
<p>質問1 「中小企業憲章」では、中小企業の経済的・社会的役割が明確に打ち出され、中小企業を国の経済・社会政策の柱と位置付ける政策理念が掲げられています。当会では中小企業政策の一層の充実のため、「中小企業憲章」の国会決議、中小企業担当大臣の設置、中小企業庁の中小企業省への昇格などを要望しています。また2019年制定された「中小企業の日」や「中小企業魅力発信月間」を大きな運動として盛り上げていくことが重要であると考えています。国の中小企業施策への予算配分のあり方も含め、中小企業振興について、貴党のお考えをお聞かせ下さい。</p>	<p>産業・雇用の中核的な役割を担う地域の中小企業を育てるため、内閣に中小企業担当大臣を置き、旧民主党政権下で制定した中小企業憲章の理念を実践します。中小企業の継続と発展を支えるため、国の総力をあげ、人材確保や事業承継を支援するとともに、競争力の高い中小企業や、創業間もない企業への支援を強化します。小規模企業へのきめ細かな支援体制を構築するとともに、ものづくり技術・技能の伝承、起業・創業・育成支援の体制強化、商店街を核とした中心市街地の活性化、ODAを活用した海外展開支援などを一元的に推進します。</p>
<p>質問2 中小企業の統廃合による生産性向上、GDP拡大を実現するとした政策見解に対する貴党のお考えをお聞かせ下さい。「成長戦略実行計画」(2021年6月)では、「中小企業の成長を通じた労働生産性の向上」の手段としてM&Aの積極的な実施が明記されています。また同計画からは「開業」の文言が消えた一方で、「事業再生のための私的整理等のガイドラインの策定」へ言及がなされるなど、中小企業の吸収・合併と廃業・整理を進めるとも読み取れます。これは、中小企業の低生産性の原因はその規模にあり、規模拡大が見込めない小規模企業は退出すべきとする理論に依拠した政策とも考えられ、コロナで傷ついた中小企業に冷や水を浴びせるものです。しかし、①日本の中小企業数は、他の先進国と比較しても人口比では多くはない、②中小企業の多寡と一國経済の「生産性」の高低には因果関係はない、③歴史的に見れば、中小企業の量的拡大と生産性向上は正の関係にあります。中小企業の現実、日本の中小企業の実質労働生産性(物的労働生産性)は世界でもトップクラスであるにも関わらず、名目の労働生産性は伸び悩んでいるというものです。つまり一國レベルでの生産性向上、GDP拡大の前提は、中小企業を再編することではなく、市場環境における不公正な取引条件(しわ寄せ、低工賃での取引)の是正を徹底して進めることをおいて他にないと弊会では考えています。貴党のお考えをお聞かせ下さい。</p>	<p>中小企業の生産性向上のため、研究開発、人材、IT、デザインなどソフト面への支援を強化します。経営努力に傾注し、地域雇用を担っている中小企業を財政面、金融面から支援します。官民金融機関による中小企業・零細事業者への支援機能について、事業の収益性に基づいて融資を行う、プロジェクト・ファイナンスを含め強化します。中小企業金融の円滑化を図る観点から、融資の際に不動産担保・人的保証に過度に依存することなく、事業計画を審査するなど、資金調達体制を整備し、中小企業の自立と発展に一層資する制度となるよう抜本的な改革を行います。用を生み出す成長を実現します。グリーン(環境・エネルギー分野)、ライフ(医療・介護 分野)、農業の6次産業化、「ものづくり」を横断的に担う中小企業など、新たな成長分野において企業支援、M&Aの活用などを行い産業の育成を進めます。</p>
<p>質問3 中小企業の発展と、最低賃金引き上げを両立させる具体的政策対応をお聞かせ下さい。2021年度の最低賃金を前年度比3.1%(28円)とする目安が示されました。最低賃金の上昇は、国民生活の向上に寄与し、内需拡大、経済の活性化において歓迎すべきことと理解しています。しかし、飲食業や宿泊業、観光サービス業およびその関連業などコロナ禍で大きな影響を受けており、業種には直接的、効果的な支援を行うこと。②賃上げを行う際に中小企業に大きな負担となっている社会保険料の事業主負担について、助成制度を創設するなど軽減を図ること。③取引関係の適正化を進め、下請事業者等の中小企業が労務費上昇分を取引価格に円滑に転嫁できるようにする中小企業の発展とより豊かな国民生活を実現するための最低賃金引き上げを両立させる具体的方策について、貴党のお考えをお聞かせ下さい。</p>	<p>中小企業に適切な支援を行いつつ、最低賃金を引き上げること等により、健全な企業の育成を図ります。具体的には、賃金を上げた場合、法人税減税や賃金補てん制度で支援します。中小企業の社会保険料事業主負担軽減や雇用促進税制拡大等、企業活動を支援し、従業員の手取り増につながる政策を実施します。</p>
<p>質問4 適格請求書等保存方式(インボイス方式)の導入に関する貴党のお考えをお聞かせ下さい。2023年10月より仕入税額控除の要件として、適格請求書等保存方式(インボイス方式)の導入が予定されています。この導入をめぐっては、中小零細企業の事務負担の一層の増加、流通の混乱、国民経済の停滞などの懸念が各方面より表明されています。たとえば、免税事業者はインボイスを発行できませんが、インボイスなしに仕入税額控除はできないことから、消費税の課税事業者は、インボイスを発行できない免税事業者との取引回避や取引価格の値下げ要求に動きかねないことなどがあります。日本税理士連合会が指摘しているように、現状の帳簿方式(アカウント方式)で仕入税額控除は十分に機能しています。免税事業者の消費税負担を生み、事業者全体に事務負担をいらずに増大させる制度変更は、経済活力の減退と混乱を招き、コロナにあえぐ中小企業の廃業を促進することになりかねません。弊会としてはインボイス方式の導入は撤回すべきと考えています。貴党のお考えをお聞かせ下さい。</p>	<p>個人、事業者に対する税・社会保険料の猶予・減免措置を延長・拡充するとともに、コロナ禍の影響が収束するまで、事業者の消費税納税を免除します。中小事業者の負担などを踏まえ、インボイス制度は導入しません。</p>
<p>質問5 国の財政に関して、2021年度骨太の方針では、2025年度の国・地方を合わせたプライマリー・バランス(PB)黒字化と債務残高GDP比の安定的な引き下げを目指す財政健全化目標を設定しています。PBの黒字化は必要と思われますか。また、デフレ経済下における消費税についてもふくめ、貴党のお考えをお聞かせ下さい。</p>	<p>経済財政の将来推計を客観的に行い、統計をチェックする「経済財政等将来推計委員会」を国会に設置します。推計を踏まえ、法人課税、金融課税、富裕層課税も含め、財政の持続可能性を高めます。経済政策を積極財政に転換します。需要が供給を上回る状態にすることで消費や投資を活性化し、労働需要が好転して健全に賃金上昇する「高圧経済」を実現します。積極財政への転換の第一歩として、コロナ禍の影響を受けた個人や事業者を救済するため、50兆円規模(需給ギャップ+α)の緊急経済対策を速やかに実施します。消費税についてはコロナ禍の影響が収束し、経済が回復するまでの間、減税(10%→5%)を行います。</p>